

一般質問通告書

NO 1

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により
 通告します。

平成28年5月27日

議席番号 17番

東村山市議会議長 様

質問者 石橋 博

記

番号	質問の項目と要旨
1 (要旨)	<p>定着した2学期制をなぜ、3学期制に戻すのでしょうか。</p> <p>平成14年度から化成小学校、東村山第二中学校で2学期制が施行され、平成16年度から化成小学校及び市内中学校全校で2学期制が実施された。先進校の実施状況を踏まえ、平成17年度から市内全小中学校2学期制導入に向け、教育委員会事務局教育次長、指導主事、小中学校長代表、小中学校副校長代表、小中学校主幹代表による準備委員会が設置され検討協議された。また、教育委員による先進市の視察、教育委員会での検討協議を重ねられた。一方、小中学校各校長会でも先進市の視察、情報収集、2学期制のメリット、デメリットについて協議が行われた。そして、東村山市の教育改革、より一層、子ども一人一人を大切に する教育の充実及びそのための教師の意識改革を目的に平成18年度から東村山市立学校の管理運営に関する規則が改正され、市内全小中学校において2学期制が実施されることとなった。</p> <p>各学校の創意工夫により2学期制のメリットを最大限活用し2学期制を定着させてきた。</p> <p>しかし、平成28年3月の教育委員会で3学期制に戻すことが決定されたと聞いた。</p> <p>そこで、東村山市の教育の充実発展を願い、質問いたします。</p> <p>(1) 平成24年度には、教務主任会で、2学期制の検証が行われ、成果と課題を明らかにし、2学期制を充実させるべく課題解決のための具体的な手立てが協議されたと聞いています。この協議内容を教育委員会として保護者等にどのように知らせたのでしょうか、教育長に伺います。</p> <p>(2) 昨年度、教育委員会が2学期制に関するアンケート調査を行った理由について教育長に伺います。</p> <p>(3) 2学期制に関するアンケート調査をもとに、教育課程検討委員会が開かれたと聞いていますが、どのようなことが検討されたのでしょうか。教育長にお伺いします。</p>

(4) 教育委員会として、2 学期制実施における次の成果をどのように評価していただけるのでしょうか。教育長に伺います。

- ① 評価事務のための午後の授業カット是正による授業時数の確保について
- ② 指導時間が長くなることから、子ども一人一人の学習状況についてじっくり指導する中でより精度の高い評価活動が行えることについて
- ③ 3学期のあわただしさの解消及び3学期制において週当たりの授業時数の少ない教科に関して数時間の授業で 3 学期の評価・評定をしなければならないことの改善について
- ④ 各学校では、夏季休業前等でミニ通知表を作成し、それを資料に三者面談を行い、夏季休業中に取り組む個別課題を明示したことについて
- ⑤ 夏季休業や冬季休業が学期内となることにより夏季休業や冬季休業中に個別指導による学習課題の克服やサイエンスグランプリ応募などの選択課題への取組も学期の評価に取り込むことが可能となったことについて
- ⑥ 長期観察が必要な生物教材に関する指導計画や総合的な学習の時間や生活科の指導計画が見直され、長期休業中に子どもたちが体験する活動内容を充実させることができたことについて

(5) 2 学期制の課題解決を図ることを優先すべきと考えますが、3 学期制に戻すメリットについて教育長のお考えを伺います。

2
(要旨)

西宿通り大踏切からバス通りまでの歩道整備を

西宿通り大踏切までの歩道が整備されましたが、バス通りまでの歩道整備が遅れていますし、歩道のグリーン塗装もはげてしまっています。安協で交通安全指導を行った時、改善の必要性を痛感しました。

そこで、質問いたします。

- (1) 西宿通り大踏切の交通安全指導の現状を伺います。
- (2) 西宿通り大踏切からバス通りまでの歩道整備の見通しについてお伺いいたします。
- (3) せめて、西宿通り大踏切からバス通りまでの歩道のグリーン塗装を東京都に働きかけていただけないでしょうか、お考えを伺います。